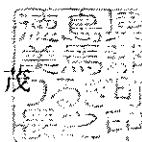


つ総第 204 号  
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

つるぎ町長 兼西 茂



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について  
(平成 19.4.2 付国道企第 114 号に対する回答)

つるぎ町は、旧半田町、旧貞光町及び旧一宇村が合併し平成 17 年 3 月 1 日に新町として発足しました。しかし、町内のほとんどが山間地であり、産業も少なく、また高齢化比率も 38%と高くなっているのが現状である。

本町は、財源不足と合わせ、集落が山間地に点在しているため、工事単価が嵩み延長が伸びないことによって、道路整備が充分ではない。

そのため、高齢者の訪問などの公共サービスも徒歩によっている状況であり、買い物や病院への通院などの住民の日常生活も徒歩によっている。  
また、救急車や消防車が進入できず、災害時の対応にも苦慮しているところです。

そのため、道路整備にあたっては、投資の効率化の面だけでなく、過疎地においても安全安心して生活できるよう道路整備をしていただきたい。

さらに、市町村合併による効果をあげるため、旧町村間の道路整備が必要と思われます。

また、観光産業の振興を図るため、本町における唯一の観光資源である剣山への道路の拡幅整備をしていただきたいと思います。